



電子申請システムの 『利用者登録』について

1. 『利用者登録』がお済みではない方について

各種厚生ニュース等で周知のとおり、組合員のみなさまに順次利用者登録を実施いただいており、既に約11万名の方々にご登録いただいております！！（R7.12.18時点）

一方で、「『利用者登録』が完了できない」といったお問い合わせも多数いただいており、対応までお時間を頂戴している状況です。

1月末時点で『利用者登録』がお済みではない方々については、改めて2月以降に順次ご連絡させていただきます。

メール（ドメイン：@fujifilm.com・@bkic.jp）もしくは電話（03-3268-3111・03-5366-3111）にてご連絡差し上げますので、受信設定及び受電に応じていただきますようお願ひいたします。

2. 【参考】『利用者登録』方法

『利用者登録』がお済みではない方については、下記の手順に沿ってご登録をお願いいたします。

<利用者登録はこちら>

URL	QR	共通パスワード
https://www.boueikyosaionline.jp/Apply/s/		支部の厚生ニュースにてご確認ください

<『新規登録』のイメージ>

①新規登録 	②共通パスワード入力 	③利用規約の確認 	④利用者登録 	⑤パスワード初期登録
---------------	--------------------	------------------	----------------	--------------------

※ 「利用者登録」画面で入力したメールアドレスが、次回以降、電子申請システムへログインする際の「**ユーザーID**」となります